

国有林へのスノーモビル乗り入れ自粛に係る啓発等の取組 ～ 3 署合同による取組～

上川中部森林管理署 三上 敬一
網走西部森林管理署 山川 力
網走西部森林管理署西紋別支署 石崎 峰孝

1 背景

北海道の国有林では、立木の損傷防止、植栽木の保護、植生の保護等のため、原則としてスノーモビルでの入林は認めていません。

これまで、北海道森林管理局のホームページ、看板等により、啓発に努めてきましたが、なお年間100台以上のスノーモビルの乗り入れが継続している北見峠と浮島峠について、署間の連携、さらには警察署等、関係機関と連携した啓発活動に取り組ましたので、報告します。

2 現地概要

(1) 北見峠

北見峠は、上川町と遠軽町を結ぶ国道333号線上にあり、上川中部森林管理署と網走西部森林管理署の管内に跨がる位置にあります。

網走西部森林管理署側には、北見峠森林スポーツ林があり、その南方向にはニセイカウシュッペ山のある、大雪山国立公園特別保護地区があります。(図-1)

スノーモビルの乗り入れは、主に北見峠の国道沿いに設置されている駐車帯に大型トラックやトレーラーで運搬し、国道横断して国有林や国立公園付近に乗り入れている状況で、休日等には多いときで一度に20台近くのスノーモビルが乗り入れられていることもあります。(写真-1)

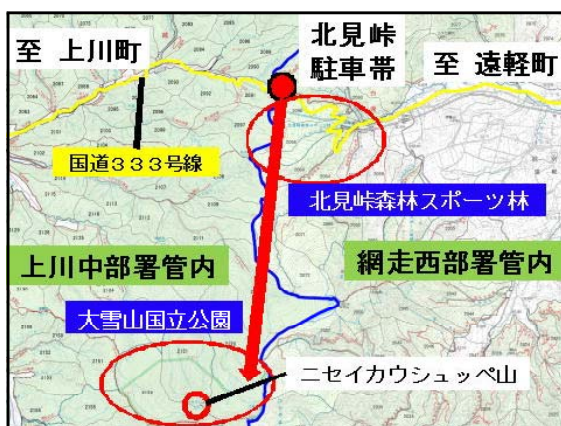


図-1 北見峠周辺の概要



写真-1 北見峠駐車帯の状況

(2) 浮島峠

浮島峠は、上川町と滝上町を結ぶ国道273号線上にあり、上川中部森林管理署と網走西部森林管理署西紋別支署の管内に跨がる位置にあります。

浮島峠周辺には、地塘と浮島、アカエゾマツ林からなる、貴重かつ優れた景観の高層湿原である「浮島湿原」があります。(写真－２)

風光明媚で、かつ貴重な浮島湿原にも、スノーモビルの乗り入れが確認されています。(写真－３)

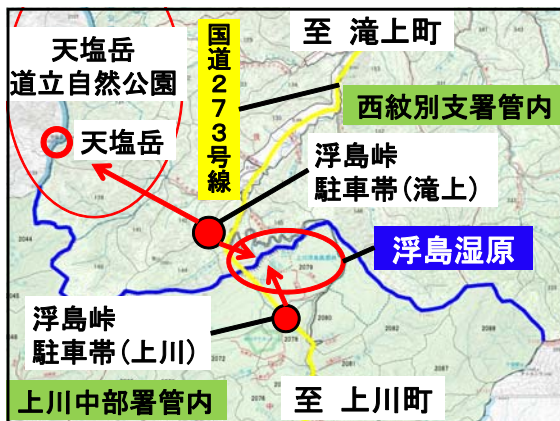


写真－２ 浮島湿原



写真－３ 浮島湿原の走行跡

北西方向には、平成25年12月からスノーモビルの乗り入れが規制された、天塩岳道立自然公園があります。(図－２)



図－２ 浮島峠周辺の概要

スノーモビルの乗り入れは、主に上川町と滝上町を結ぶ、浮島トンネルの両入り口に設置された駐車帯から乗り入れ、乗り入れ者の多くはトンネルの上を通過、(写真－４)もしくは国道を横断し、(写真－５)浮島湿原へと乗り入れがあり、また天塩岳方面への乗り入れも懸念されています。



写真－４ 浮島峠乗り入れ状況



写真－５ 浮島峠乗り入れ状況

3 これまでの取組内容

これまでに、取組んできた主な内容は下表のとおりです。

| 時 期 | | 取 組 内 容 |
|---------------|----------------|--|
| 平成 24 年 | 11月中・ 下旬 | 関係3署が、各々乗り入れ自粛看板を設置。 |
| | 12月12日 | 上川中部森林管理署が、上川町道から乗り入れ後のライダーを確認し注意。 |
| | 12月中旬 ～2月中旬 | 土・日曜日を中心に多数の乗り入れを確認。 |
| 平成 25 年 | 2月12日 | 2月9日～11日の3連休に20台以上の乗り入れがあり、森林散策をしていた者より苦情。道路交通法違反の観点から、警察との協力体制を検討。 |
| | 2月17日 | 天塩岳においてスノーモビルによる遭難事故の発生。 |
| | 3月10日 | 遠軽警察署、旭川東警察署、網走西部森林管理署及び上川中部森林管理署で合同パトロールを実施。 北見峠で10台が乗り入れをしようとしているところを注意するとともに、浮島峠で6台が乗り入れており、車輛ナンバーより警察署が電話にて注意。(写真-6及び7) |
| | 3月19日 | 旭川東警察署との連名で規制看板を設置。(写真-8) |
| | 3月下旬 ～5月中旬 | 合同パトロール、警察署との連名による規制看板設置等もあり、乗り入れ台数が激減。(写真-9) |
| | 11月20日 | 3署が合同で取り組むこととし、道局計画課、保全課を交えて、合同打合せを実施。 |
| | 11月下旬～ | 3署が連携して、統一的な規制看板等を設置するとともに、パトロールを実施中。 |



写真-6 合同パトロール



写真-7 合同パトロール



写真－ 8 連名看板



写真－ 9 看板設置状況

4 3署合同による取組

(1) 合同打合せの開催

北見峠及び浮島峠は管轄する森林管理署が上川中部森林管理署、網走西部森林管理署、網走西部森林管理署西紋別支署に跨っています。(図－ 3)

そのためその取組内容も3署が各々で実施しており、隣り合わせの署であっても連携が取れていないため、隣接している署間で、どのような取組を実施しているかわからない状況でした。

そこで、3署が統一かつ連携した取組を実施する必要があると考え、平成25年11月20日に合同打合せを開催しました。(写真－ 10)

合同打合せには、北海道森林管理局計画課、保全課、旭川事務所も参加し、平成24年度の乗り入れ状況や取組内容の報告及び今後の対策を、北見峠及び浮島峠にて話し合いを行いました。

話し合われた主な内容は、下記のとおりです。

- ① 警察署との合同パトロール及び警察署との連名による看板設置以降は、乗り入れの減少が見られた。
- ② 道路交通法の適用範囲の確認をすること。
- ③ 看板が視認できる箇所からの乗り入れは少ないが、積雪等により看板が埋もれた箇所からの乗り入れは多く見られた。



図－ 3 管轄区域



写真－ 10 合同打合せ

- ④ 乗り入れに対して「乗り入れ禁止」は森林法上では根拠がないため、土地所有者として「乗り入れを認めない」との対応が適切である。
- ⑤ 3署が連携し対策及び対応するにあたり、情報を共有できる体制づくりが必要ではないか。

(2) 道路交通法の適用範囲

道路交通法の適用範囲を、警察署に確認した内容は下記のとおりです。

なお、以下の見解は、他地域の森林管理（支）署においても、スノーモビルの乗り入れ者を注意する際の参考になると考えられます。

- ① 多くのスノーモビルは、公道を走行する許可を得ていないため、公道の走行は道路交通法違反行為となる。
- ② 公道とは、道路以外にも駐車帯のような、誰でも利用可能な状況にあるものは「公道」扱いとなる。
ただし、法面等の付帯施設については、現地状況により扱いは異なる。
- ③ 違反行為が適用となる状態を確認したところ、スノーモビルのエンジンを始動させただけの状態や、エンジンを始動させずに手で押すことは違法行為とはならず、スノーモビルのエンジンを始動させ、走行した時点で法律が適用となり、スノーモビルに乗っていないなくても、エンジンを始動させて走行させれば法律が適用となる。

(3) 3署の統一的な取組

合同打合せの内容を踏まえて、平成25年度は下記のとおり3署が統一した取組を実施しています。

① 看板の設置

看板の設置はこれまでも実施していましたが、警察署との連名の看板を設置した結果、一定の成果があったことから、管轄の警察署の了承を得たうえで、連名の看板を設置します。

また、積雪時等でも看板が視認できるように、看板の高さ等も考慮して、設置します。

② 巡視体制の強化

日頃から乗り入れが多い箇所での巡視と、巡視をした際の状況等を記録し、今後の対策に活用していきます。

また、警察等の他機関と連携しながら、巡視体制の強化に努めていきます。

③ 情報の共有化

各署の対応状況や乗り入れ状況の情報を、北海道森林管理局、旭川及び北見の両事務所、上川中部、網走西部及び西紋別の各森林管理（支）署並びに当該森林事務所が連携して取組めるように、グループウェアを活用した、情報の共有化を図ります。

6 普及啓発活動の成果

1月末頃に、北見市在住のスノーモビル愛好者から電話があり、北見峠でスノーモビルの走行を認めていない理由や警察との合同パトロールをしていた理由など、問い合わせがありました。

説明後に、愛好者から北見峠を走行した仲間を厳しく注意し、更にブログ等でも注意喚起する旨の話しがあり、秩序あるスノーモビルの利用に向けて努力されている方もおられました。

このように、地道な啓発活動を継続して実施することにより、理解を示してくれる者も現れてきています。

7 今後に向けて

(1) 他機関との連携強化

平成24年度に実施した警察署との合同パトロール後は、乗り入れが減少し一定の成果がありました。平成25年度に入り、再び乗り入れ者が増加してきたことから、警察署等とのパトロール体制の連携の強化を図ります。

(2) 周知活動の展開

北海道内の各森林管理（支）署で取組まれている事例などを参考にするとともに、現地においては、道路交通法を絡めた文言を追加した、新たな看板の作成及び設置するほか、取組内容のプレスリリースや市町村広報等への掲載をお願いする等、国有林へのスノーモビルの乗り入れは認められていないことを、広く国民に知っていただく取組を検討します。

(3) 継続的な取組と情報発信

上記（1）及び（2）の取組を継続的に実施し、その取組の結果等を公の場等で報告することにより、他地域の森林管理（支）署の参考となるよう、情報を発信していきます。

今後、これらの取組を継続的に実施し、法律によるスノーモビルの乗り入れ規制ではなく、スノーモビルの所有者自らが、国有林への乗り入れはしてはいけない行為であると認識していただくことにより、国有林へのスノーモビルの乗り入れが減少するように努めていきます。